

地域おこし協力隊 募集要項

| | |
|---------|--|
| 募集人数 | 1名 |
| 雇用関係の有無 | あり（地方公務員法第22条の2第1項第1号（パートタイム）） |
| 勤務地等 | 勤務地：光市役所、光市農業振興拠点施設「里の厨」 活動エリア：光市全域 |
| 募集概要 | <p>本市の農業振興や地産地消の推進、農業者の支援や交流、光市農業振興拠点施設「里の厨」の活性化などに向けた新しいアイデアの企画立案等に向けて、「農業振興推進員」となる地域おこし協力隊員を募集します。</p> <p>【活動例】</p> <p>(1) 農業振興に向けた企画立案 農業者のニーズの把握、地産地消の推進、生産者と消費者の交流、販路の拡大・出張販売支援、高付加価値化・ブランド化の相談対応など</p> <p>(2) 里の厨の活性化支援 出荷者・出荷量の確保、イベントの企画提案、体験室・研修室の活用、SNSを活用した情報発信、観光振興への支援など</p> |
| 募集対象 | <p>次に挙げる全ての要件を満たす方が対象です。</p> <p>(1) 三大都市圏や政令指定都市における都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）から光市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方</p> <p>(2) 心身ともに健康で、地域住民や事業者、関係機関と積極的にコミュニケーションを図り、協力しながら精力的に活動に取り組むことができる方</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を取得しており、運転可能な方</p> <p>(4) 主にワードやエクセル、パワーポイントを使用した資料作成やSNS利用など基本的なパソコン操作ができる方</p> <p>(5) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>(6) 協力隊任期終了後も光市に定住する意欲がある方</p> |
| 勤務時間・日数 | 勤務時間 1日7時間45分 週31時間（※土・日・祝日に勤務する場合があります。） |
| 雇用形態・期間 | <p>(1) 雇用形態 会計年度任用職員（パートタイム）</p> <p>(2) 任用期間 任用の日（令和7年7月1日以降）から任用の日と同年度の3月31日まで</p> <p>※従前の勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行う場合があります。（最長で任用日から3年間）</p> |
| 報酬の額等 | <p>報酬：月額191,280円</p> <p>※支給日は当月20日</p> <p>期末手当：4.6カ月/年（6月・12月の2回に分けて支給。任用時期により減少する場合があります。）</p> |
| 通勤手当 | 光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき距離に応じて支給 |

| | |
|-------------|--|
| その他手当 | 光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の要件に該当する場合に支給 (時間外勤務手当、休日勤務手当など) |
| 待遇・福利厚生 | (1) 社会保険及び雇用保険に加入します。 ※社会保険料等は、給与から控除されます。 (2) 任用の日から半年経過以後、年次有給休暇が取得できます。 (3) 住居は、市が借上げた住宅を貸与します。 ※光熱水費、火災保険は本人負担です。 (4) 業務に必要な公用車、パソコン、消耗品などは、予算の範囲内において市が用意します。 |
| 地方公務員法の適用 | 地方公務員法に規定される服務規程(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限)が適用されます。 また、地方公務員法第29条に該当する場合は、懲戒処分の対象となります。 |
| 定住・起業支援補助制度 | 任期後も市内で定住かつ起業する方については、補助金制度もあります。 (上限100万円) |
| 申込期限 | 随時募集 ※応募に対して随時、対応しますので、急遽、募集を取りやめることがあります。 |
| 応募方法 | (1) 提出書類 ※提出された種類は返却しません。 ア. 光市地域おこし協力隊応募用紙 イ. 住民票抄本 ※提出日から1カ月以内のもの ウ. 普通自動車免許証の写し ※裏面に記載がある場合は、裏面も含みます。 (2) 提出先 下記、お問合せ先へご提出ください。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留などの確実な方法により送付してください。 |
| 審査方法 | 【第1次選考】 書類選考の上、第1次選考結果を応募者に文書で通知します。 合格者には、第2次選考に関する案内を合わせてお知らせします。 【第2次選考】 第1次選考合格者について面接試験を行います。 第2次選考結果は、文書で通知します。 |
| 参考URL | https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/7/kanko_1/ijyu_teijyu/chiikiokoshikyouryokutai/15573.html  |
| お問合せ先 | 光市 経済部 農林水産課農政係 (担当: 清水 (しみず)) 〒743-8501 山口県光市中央六丁目1番1号 TEL: 0833-72-1494 |